

# 地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、地域における医薬品の安定供給及び適正使用を推進するため、厚生労働省が定める施設基準を満たし、「地域支援・医薬品供給対応体制加算」を算定しています。

## 1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

医薬品の品質、安全性及び安定供給等に関する情報を収集・評価し、後発医薬品の使用を積極的に推進しています。

## 2. 医薬品の安定供給への対応

医薬品の供給状況を把握し、必要な医薬品を継続して提供できるよう努めています。

## 3. 医薬品供給不足時の対応

医薬品の供給不足等が生じた場合には、治療上必要な代替薬への変更等について、医師又は薬剤師が説明のうえ適切に対応します。

## 4. 一般名処方の推進

後発医薬品のある医薬品については、特定の商品名ではなく有効成分名を記載する「一般名処方」を行う場合があります。

## 5. 地域における医薬品供給体制への貢献

地域の保険医療機関及び保険薬局等と連携し、医薬品の適正使用及び安定供給に努めています。

患者さんに安全で適切な薬物療法を提供できるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

寺岡記念病院